

新居浜市国民保護計画 修正の概要について

1 計画の目的

本計画は、国民保護法（平成16年9月）に基づき、武力攻撃事態や大規模テロの際に被害を最小限にとどめ、住民の生命、身体及び財産を保護するために、住民の避難や救援、武力攻撃等への対処などについて具体的に定めた計画である。

2 計画の構成

第1編 総論

論

- ・ 計画の位置づけ、構成
- ・ 国民保護措置に関する基本方針
- ・ 市国民保護計画が対象とする事態

第2編 平素からの備えや予防

- ・ 組織、体制の整備等
- ・ 避難、救援、避難行動要支援者、備蓄物資等に関する平素からの備え

第3編 武力攻撃事態等への対処

- ・ 関係機関との連携
- ・ 有事の際の警報、避難、救援
- ・ 武力攻撃災害への対処

第4編 復旧等

- ・ 応急復旧の基本的な考え方
- ・ 武力攻撃災害の復旧
- ・ 国民保護措置に要した費用の支弁等

第5編 緊急対処事態への対処

- ・ 緊急対処事態
- ・ 緊急対処事態における警報の通知および伝達

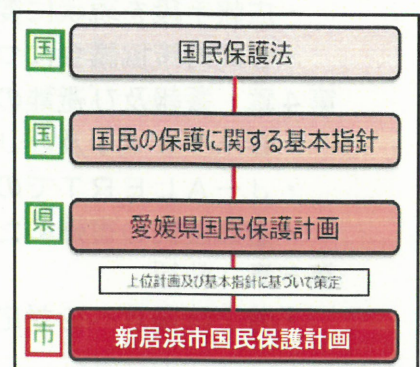
第6編 地域特性に応じた避難

- ・ 新居浜市の地域特性
- ・ 地域特性に応じた避難計画方針

3 計画修正の経緯

平成29年12月に国の「国民の保護に関する基本指針」が変更され、これに伴い市計画の上位計画である「愛媛県国民保護計画」が平成30年7月に変更された。

右記の「国民の保護に関する基本指針」及び「愛媛県国民保護計画」の変更との整合性を図るために、「新居浜市国民保護計画」の改訂を行う。



4 計画の主要修正事項

今回の国民保護計画の主要な修正事項は以下のとおりである。

本 編

全体の修正箇所

各機関、団体の名称、各種データを最新のものに修正（各ページ）

関係法令の改正に伴う用語の変更

- ・災害時要支援者 ⇒ 要配慮者、避難行動要支援者（各ページ）
- ・避難支援プラン ⇒ 避難行動要支援者名簿（各ページ）

第1編 総論

第2章 国民保護措置に関する基本方針

- ・言論その他表現の自由への配慮を追加。（P3）

第4章 市の地理的、社会的特徴

- ・直近のデータへ修正。（P12～P13）

第2編 平素からの備えや予防

第1章 組織・体制の整備等

- ・職員の参集体制の強化を追記。（P18～P19）
- ・自衛隊との連携を追記。（P23）
- ・防災行政無線、災害時優先電話、衛星携帯電話の項目を追加。（P25）
- ・要配慮者への情報伝達手段の整備を追加。（P26）
- ・「安否情報システム」の適正な活用を追記。（P28）
- ・医療救護体制の整備の項目を追加。（P30）
- ・生活関連等施設の定義を追加。（P35）

第3章 避難行動要支援者の支援に関する平素からの備えの追加。（P37～P38）

第5章 国民保護に関する啓発

- ・事業所等への啓発促進を追記。（P41）

第3編 武力攻撃事態への対処

第2章 市対策本部の設置等

- ・市対策本部の設置場所及び担当課の変更。（P46）
- ・広報手段を現状に変更。（P47）
- ・合同対策協議会について追記。（P50）

第4章 警報及び避難の指示

- ・Em-net及びJ-ALERTの追記。（P56）
- ・J-ALERTでの広報の周知の追記（P65）
- ・避難住民の復帰のための措置の追加。（P67）

第5章 救援

- ・着上陸侵攻への対応を追記。（P68）

- ・ 救援の細部内容の追加。(P69～P72)
 - ・ 医療活動等を実施する際の留意事項。(P72～P73)
- 第7章 武力攻撃災害への対処
- ・ 避難の指示に伴う市長の権限項目追加。(P79)
 - ・ 警戒区域の設定に伴う市長の権限項目追加。(P80)
 - ・ 危険物質等に関する措置命令の対象の項目追加。(P84)
 - ・ 武力攻撃原子力災害への対処を県地域防災計画にあわせ変更。(P85)
- 第9章 保健衛生の確保その他の措置
- ・ 保健衛生対策の項目追加。(P89)
 - ・ 防疫対策の項目追加。(P89)
 - ・ 感染症患者発生等への対応を追加。(P90)
 - ・ 食品衛生確保対策の項目追加。(P90)
- 第10章 国民生活の安定に関する措置
- ・ 就労状況の把握と雇用の確保の項目を追加。(P92)
 - ・ 生活再建資金の融資等の項目を追加。(P92)
- 第11章 特殊標章等の交付及び管理
- ・ 特殊標章等の交付及び管理権限者の項目追加。(P95)

資料編

- ・ 用語の定義の追加、修正。(P1～P4)
- ・ 各種団体の名称、住所、電話番号等の修正。(各ページ)
- ・ 各種資料を現状に合わせて追加、修正。(各ページ)
- ・ 資料1-2 市の主な出先機関の削除。
- ・ 資料1-2 関係指定行政機関及び関係指定地方行政機関等(自衛隊含む)の追加。
(P9)
- ・ 資料1-3 市内関係機関の追加。(P10)
- ・ 資料3-2 市対策本部の組織機構及び組織の機能を現状の体制に修正。
(P36～P41)
- ・ 資料3-7 特殊標章関係資料を追加。(P54～P60)
- ・ 新居浜市国民保護協議会条例を追加。(P61)
- ・ 新居浜市国民保護協議会委員の追加。(P62)

